

茨城県警察本部長 殿

住所 茨城県水戸市●●

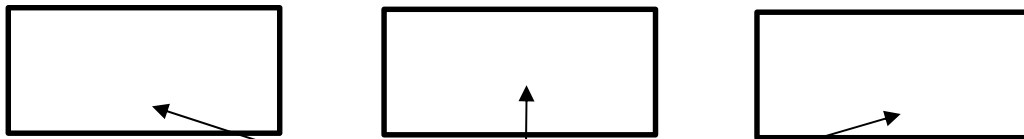
氏名 水戸 一郎

(法人にあつては、主たる事務所の所在地、  
名称及び代表者の氏名)

次のとおり警備業関係手数料を納付します。

許可等の種類	警備業の認定 認定の有効期間の更新 警備員指導教育責任者資格者証（交付・書換え・再交付） 警備員指導教育責任者講習（新規取得・追加取得・特例取得） 警備員の指導及び教育に関する講習 検定の申請（空港保安警備業務・施設警備業務・雑踏警備業務・ 交通誘導警備業務・核燃料物質等危険物運搬警備業務・ 貴重品運搬警備業務） 合格証明書（交付 <b>書換え</b> ・再交付） 旧検定合格者審査 機械警備業務管理者資格者証（交付・書換え・再交付） 機械警備業務管理者講習
手数料の額	2,200 円

収入証紙はり付け欄



手数料と同額分の「茨城県収入証紙」を貼り付けます。  
証紙は重ねないようにして全面を貼り付けます。

**※複数の合格証明書を書換えする場合は、1件ずつ別々に手数料納付書を作成してください。**

- 注
- 1 認定等の種類欄は、該当するものをすべて記入してください。
  - 2 認定等の種類の欄の旧検定合格者審査は、条例別表第1の66の6の項に規定する審査をいいます。
  - 3 はり付けた収入証紙には、押印しないでください。